

農委広報

やまのべ

第29号

2025(令和7)年
1月15日

- P2 年頭のごあいさつ
町長へ意見書提出
- P3 作況雑感2024農地パトロール
農業委員会研修
- P4 地域計画
- P5 推進委員活動(作谷沢・相模地区)
- P6 デイワークを利用して
新規就農者の紹介
- P7 中山間地域の農業を取り巻く状況について
耕作放棄予防及び解消対策推進事業
- P8 農業者年金制度／農地の転用
農地中間管理機構／編集後記

大蔵 棚田ライトアップの風景

年頭のごあいさつ

山辺町農業委員会会長

鈴木 正志



明けまして
おめでとうございます。
皆様には、新しい年をお健やかに迎えられる

たこととお慶び申し上げます。また、日頃より当委員会の活動等に対しご理解とご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年は、農業経営基盤強化促進法の改正により策定が義務付けられた「地域計画」に対して、農業委員会全体で取り組んで参りました。町内5地区で「農地の未来を考える座談会」を開催し、将来の農地利用について地域の皆さんと話し合いを行い、次の世代に引き継いでいくための、「目標地図」の作成を進めております。また、話し合いの中で様々な意見を伺い、担い手の確保が一番の問題であることを再認識いたしました。

一昔前の農業のイメージは、3K「きつい・汚い・危険」とされ、若者の就職選択肢には入っていません。会社勤めの方が安定して何の心配もないと考えられていたでしょう。会社員

であった私自身もそのように思っておりました。

しかし、歳を重ね気持ちが変わったのか、後を継ぎ担い手となり20数年、代々続く農地を守っております。あと10年は農地を守れると思っておりますが、その先の担い手をどうしようかと最近はおもうようになりました。

ニット産業と並び果樹栽培が盛んであった山辺町。役場西側の山々に広がっていたブドウ棚の風景は果樹農家の減少により竹林に変わり、イノシシの遊び場となつてしまいました。今後懸念される担い手の減少・耕作放棄地の増加に対応するために、「地域計画」に基づく担い手への集積を進めて参ります。

「地域計画」、「目標地図」が、農業を次世代に引き継いでいける一助になるよう、また、農業の新3K「かっこいい・感動できる・稼げる」時代の為のものとなるよう、農業委員会一丸となつて取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。

結びに、この一年が皆様にとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

町長へ意見書提出

農地利用の最適化の適正な執行や、農業を取り巻く課題の解決に向け、昨年10月24日に町長へ意見書を提出しました。

1. 農業用資材、燃料油価格高騰への対策について

(1) 天候不順や気候変動等の変化に対応できるよう、的確な農業用資材、燃料油価格高騰に対する支援を行うとともに、国、県に対して更なる支援拡充について要望すること。

(2) 生産のコストが農産物価格へ適切に転嫁できる適正価格形成の仕組みづくりを進めるよう、国、県へ要望すること。

(3) 農産物の適正な価格形成の必要性について、消費者である町民の理解が得られるよう取り組みとともに、町農産物の販路拡大に向けて、積極的なPR活動など、農業所得の確保につながる取組を行うこと。

2. 有害鳥獣被害の撲滅に向けた対策強化について

(1) イノシシ捕獲時の1頭あたりの奨励金を増額すること。

(2) 電気柵の設置、狩猟者への支援等、有害鳥獣被害対策についての必要な予算措置を引き続き行うこと。

3. 意欲ある担い手と新規就農者の育成強化について

(1) 町の特産であるさくらんぼ生産

への支援として、認定農業者に対して雨除けビニール購入の全額補助を行うこと。

(2) 農業機械購入時の町補助金の限度額を引き上げること。

(3) 農家の減少を防ぐため、農業所得に対する補助金の増額や受給要件の緩和について国、県に要望すること。

4. 米政策の見直しについて

(1) 水田農業直接支払い交付金等の現行単価を維持するとともに、持続可能な農業経営のため、現施策の充実と強化を図ること。

(2) 水張り要件により耕作放棄地や離農者の増加が懸念されることから、畑地化の支援に関する予算の確保や、町の実情を踏まえた農地の保全を図る施策について、国に要望すること。

5. 耕作放棄地解消について

(1) 耕作放棄地解消に係る補助金について、引き続き予算を確保するとともに、補助金の受給要件緩和や新たな補助金の創設など、取り組みを強化すること。



作況雑感

2024

農地パトロール

昨年の8月、毎年実施している農地パトロールを行い、町内一円、遊休農地等を見て回りました。町内でも農業に新規参入する方はいくらか居りますが、農業従事者の高齢による離農、後継者不足がそれを上回り、荒れていく農地は年々増え、非常に厳しい農業の現状を表していると、切に感じております。待ったなしの担い手育成が急がれます。

近年の日本の気候は亜熱帯化しており、気温の上昇や豪雨災害の頻発など、農業にとってのリスクが増えていると感じております。

昨年、サクランボにおいては、一昨年懸念されていた双子果の大量発生や、6月上旬からの連日30℃を超える暑さによる生育が急激な進行に対応できず、収穫作業が遅れ、うるみ果も多く発生したことで収穫量過去二番目の不作となり、生産者にとつてのショックは大きいものでした。

山形県において、サクランボの経済効果はかなりのものがあります。サクランボは赤い宝石という

ほど、多くの人々を引き付ける魅力があります。高温時の栽培技術の指導や支援を受けながら、これからも山辺の、ひいては山形のサクランボを守り続けられるよう取り組んで参ります。



また、稲作については24年産米が31年ぶりの高値を付けました。一昨年の猛暑で23年米が品薄となったことに加え、インバウンド向けの米の需要が増え消費が伸びたためです。将来の農業と食を考えるのであれば、昨年の米価を長期的にキープするような取組が求められます。

今後も様々な支援を受けながら、地元の農業者と協力し、遊休農地の解消等、農業委員会活動に取り組んで参ります。

(広報編集委員 寿田 信二)

農業委員会研修

昨年11月29日、委員の見識向上を目的として農業委員・推進委員15名で最上地方2ヶ所に研修へ行きました。

初めに新庄市の「東北農林専門職大学」へ訪問しました。農業経営・森林経営を学ぶ四年制大学として、昨年4月に開学し、1年生として40名程の学生が勉学・実習に励んでいます。当日は農業経営学部の小沢学部長より校舎の中を案内いただき、その後大学についての説明を受けました。

校舎には何処も県産木材が多く使われており、かぐわしい木の香りが漂っておりました。図書室も蔵書が5万冊と大変充実しているようです。

学生の力やキュラムは農業・林業経営者の育成に特化しており、講義と豊富な実習により理論と実践



をバランスよく学ぶことができること、また、教員数が多く配置されていることも強みの大学であるようです。ぜひ、将来の農林業の担い手を多く輩出していただきたいと思います。

次に舟形町の「株式会社舟形マッシュルーム」若鮎ファームにて、ハウスの見学を行いました。従業員は100名程で、本社敷地と若鮎ファームで計60棟のハウスがあり、毎日2トン、繁忙期は3〜4トンのマッシュルームを出荷しているとのことでした。

ハウスの中には栽培用の棚が4段2列並んでおり、菌床から大量のマッシュルームが顔を覗かせているのが可愛らしく、また圧巻でありました。水やりや収穫等手作業が多く大変な労力が必要とのことですが、近隣市町村からも従業員がきており、地場産業として確立されていると感じました。

双方とも、今後の更なる発展に期待を寄せ、研修を終えました。

(広報編集委員 垂石 敏子)



山辺・大寺地区



相模地区

地域の農地の未来を描く 「地域計画」「目標地図」への取り組み

「地域計画」とは、約10年後の将来、地域の農地について「誰が」「どこに」「何を」作っていくか、地域の皆さんの話し合いによって決めていく計画です。令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、これまでの「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変えて同法に位置付けられ、令和7年3月末までに各市町村が計画を策定することとなっています。

これまで山辺町では、各地区に分かれ、農家の皆様と一緒に「地域計画」の内容の確認と「目標地図」の作成に取り組んできました。特に「目標地図」の作成に当たっては、約10年後の農地未来図を描くということで様々な意見が飛び

交ったり、頭を突き合わせながら地図に色を染めていったりと、真剣ながらも笑い声があがる雰囲気の中作業を進めることができました。

農業者が減少していることから、今後耕作されない農地の増加が懸念されています。そのため、地域の農地を次世代に残し、地域農業を維持していくことが重要な課題となります。地域で話し合いを行い、皆さんの意見を反映させた「地域計画」を作成することは、地域の農地の有効活用や適切な保全、スムーズな規模拡大に役立つものになることから大いに意義があるものと言えます。

令和7年4月以降は、この目標地図で予定した未来の農地利用の姿を目指した取り組みが始まります。作成したら終わり、というものではなく、より良い農地利用を行っていくために毎年継続して話し合いの場を設けていきますので、皆様のご協力をお願いいたします。



中地区



作谷沢地区

推進委員活動（作谷沢地区）

普段から地区内の農地を見ながら様々感じる事があり、将来は、未来はどうなるのかなど、思いを巡らせています。今年度で第五期の中山間集落協定が終了し、合わせるかのように大規模水田農家さんが作付けを終了します。返還された水田をどうしていくか、今一番の課題となります。



農業委員会では、「地域計画」策定のための「目標地図」作成を行っています。話し合いの中でも10年後の将来ははっきり見えませんが、現在見えている高齢化と担い手が居ない状況に対して何らかの方策を考

えながら次代に繋いでいかなければいけません。今後は耕作放棄地が増えるのを覚悟しなければなりません。一方で良い面を見れば

空気はきれいで、豊かな水源もあり、標高が400m前後あることから、温暖化にはまだ対応出来るのではと考えております。

地区の営農形態は水稻、蕎麦、花卉栽培が中心となっています。花卉栽培は若い世代がおり、また新たに始めたい方もいると聞きます。是非頑張つて頂きたいと思

います。来年度から第六期の中山間集落協定に取り組むにあたり、地域の皆さんの協力がより不可欠になってきます。農地の保全のためご協

力をお願いいたします。先述のように、農業に関して様々な問題や課題がありますが、課題解決の一端になれる様に活動して行きたいと思

います。なお、直接農地保全には関係が

無いのですが、相続登記が義務化され、相続を知ったときから3年以内

推進委員活動（相模地区）

令和5年4月より農地利用最適化推進委員となり、毎月の農業委員会事前審査会をはじめ、地域の農地について考える機会が増えました。

私は仕事柄、農業の中でも畜産（養豚）という職業を永くしてきているので、農家の方との接点は多くあり農業の抱えている問題はある程度の理解があると思

っていました。一方、私たちの畜産という仕事は土地利用型の農業でないがために、その違いに悩んでいたこともあり

ます。この地域に根が生えていなかったのです。この問題は減反の飼料用米事業での「舞米豚」の出現により解決

されていきました。地域の農家の皆様にお米を作っていただき、豚が飼料としてお肉を生産する。そ

してその糞は堆肥として田んぼに還元される。この仕組みができて初めて地域農業の一員として畜産

大変喜んで

いるところ

ですが、始

めた当時から農家の方

は結構な年

齢で、その

分年を取っ

たと感じて

おります。

後継される

方もおりま

すが、やめていく方も多くいま

すが、やめていく方も多くいま

農地を手放したい人も多くおり、

農地を農地として維持できなくな

ってきていることを肌で感じています。

山形県は新規就農者が多いと言いますが、実際の現場ではあまり実感がありません。農地を守る若い方をどんどん増やしていかなければ農地政策が上手くいくはずもありません。

食料・農業・農村基本法が実行性を伴い、若者が魅力を感じて農業をやれるようにしていかないと

けませんね。

（農地利用最適化推進委員 阿部 秀顕）



デイワークを利用して

デイワークとは、1日農業バイトができる求人アプリです。パソコンやスマートフォンを利用して雇用者と労働者のマッチングを行うものとなっています。

昨年、JR東日本・NTT東日本・東北電力・山形県の連携による実証実験として、社員のデイワークアプリを利用した短期アルバイト体験が行われ、10月に私の経営する農園へ3名の方が仕事に来られました。

今回はふじの葉摘み作業をお願いし、最初に作業内容の説明、安全に作業するための注意点、気をつけてもらう点等を話し、どうしてこの作業が必要なのか理解してもらった上で作業にあたっていたいただきました。当然、作業を始めてすぐは、作業効率は上がらず、リングを落としてしまうようなこともありました。しかし、コツを説明し、慣れてくるとスムーズに作業を行えるようになり、大変助かりました。

デイワークアプリには、農業に必要な労働力確保に対する可能性があると感じています。農家側に

とっては、近年不足が懸念される労働力の確保のためのツールの一つになることが期待できますし、アルバイトをする側にとっても、休日などを利用し1日単位でアルバイトが出来ることで、農業アルバイトに参入するハードルを下げる事ができると感じています。しかしながら、1日農業とあるように、毎回初心者が来る可能性もあることから、都度説明が必要になるであろうことも考慮しなければなりません。ツールとしてしっかり活用して、これからの農業に役立てたいと思います。

(広報編集委員 相澤 富一)



新規就農者の紹介



株式会社TTKエンジン山形

令和5年度より山辺町源長寺地区で就農しました(株)TTKエンジン山形の福島と申します。

TTKグループは、昭和30年の創業以来半世紀以上にわたって、東北地方の情報通信設備の構築、及び保守業務に携わってまいりました。この度、東北の地域経済を支える第一次産業における労働人口減少や高齢化の課題に対し、東北の企業として地域活性化や事業貢献をしたいという思いから、アグリ事業を立ち上げました。

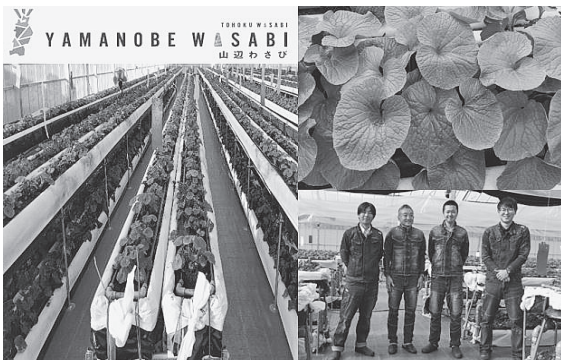
栽培品目は、国内外で需要の高まっている「わさび」として、栽培のシステム化と通年栽培が可能で園芸施設によるスマート農業で挑戦することにしました。農地は弊社事務所に近い山形市周辺で探していたところ、源長寺地区のプロポーザルにより山辺町様の土地をお借りして事業を開始することができました。

異業種から参入したわさび栽培は順調ではありませんでした。特

に夏場の高温は大きな影響があり、初年度はハウス内の気温が50℃まで上昇するなど、冷涼な気候を好むわさびにとっては過酷な環境となりました。昨年度はハウスへの遮熱塗料の塗布や外気導入等の高温対策を行い、一定の効果を確認することができました。

ここまで試行錯誤があったものの、ようやく令和6年春から山辺町内の飲食店ややまのべ温泉市に葉わさび出荷を開始することができ、おかげ様で好評をいただいております。

今後も地域の皆さまと協力しながら、地産地消を目指して山辺町の農業を盛り上げていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。



TTKエンジン山形 アグリ事業部のみなさん

中山間地域の農業を 取り巻く状況について

近年農業を取り巻く状況が大きく変わりました。生産価格の高騰が続き、肥料、農薬、資材等何かもが私たち農家を直撃しました。

今年になり販売価格が少し上昇し、経営が安定するように思いましたが、それにも増して物価の上昇もあり、なかなか思うようにはいかないようです。

私は北作に住んでおりますが、中山間地域の農業は他地域と同様に農業後継者不足と、農業従事者の高齢化に悩まされております。

農地を管理するうえでも、傾斜地等、条件不利地で作業を行える人員の不足と費用面の問題が常について回ります。国の中山間直接支払い制度、多面的機能支払い交付金制度を利用しながら、耕作や維持管理にこれまで取り組んでいた方々に改めて敬意を表したいと思います。

農業委員になり、地域を見廻り

ながら状況を確認する機会が増え、耕作放棄地がより気になるようになりました。国から策定が求められている「地域計画」は10年先の将来とうたっていますが、我々にとっては今どうするかが一番の課題です。

幸い、作谷沢には家族で移住されるケースも見られ、中には農業を始めてくれた方も居りました。外部からの新しい風も受け入れながら、地域で人材を育んでいくことの重要性も感じています。

今後さらに担い手が限られてくる時代となります。その中で守るべき農地はどこかを考え、山積する課題にどう向き合うのか、中山間地域の特性を見出しながら地域一丸となって取り組んで参りたいと思います。

(広報編集委員 佐藤 政克)

活用してください！「耕作放棄予防及び解消対策推進事業」

山辺町では、農業の担い手への農地集積や新規就農者の確保を図るため、耕作放棄地の発生防止及び解消に対する「耕作放棄予防及び解消対策推進事業」を行っています。内容は以下のとおりです。

対 象 事 業	- 意欲ある担い手に農地を集積し耕作放棄の発生予防を図るため、樹園地の樹木を伐採し、畑に耕作転換等を実施する事業。 - 山辺町農業委員会が耕作放棄地であると判定した農地について、耕作のために抜根・整地等を実施する事業。
補 助 対 象 者	- 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画において、農地の借地権又は使用貸借権について6年以上の期間を設定した者。 - 農地法第3条の規定に基づき、農地の借地権又は使用貸借権について6年以上の権利を設定し、その許可を受けた者。
補 助 金 額	対象事業に要した額、又は、対象となる農地の面積に10アール当たり80,000円を乗じて得た額のいずれか低い額とし、1,000円未満の端数は切り捨てます。

※大規模な事業を計画する場合は、国の補助事業に該当する可能性がありますので、農業委員会事務局へご相談ください。

◆お問い合わせは、農業委員会事務局（☎667-1114）までお願いいたします。

全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ情報
が載っています。

○発行日 毎週金曜日
○購読料 1ヶ月 700円
＊申込みは農業委員会へ

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

農業者年金

に加入しませんか

農業者の方なら広く加入できます。

年金の特徴

- ①少子高齢化時代に強い年金。
- ②保険料の額は自分で決められます。
- ③終身年金で80歳までの保証付き。
- ④公的年金ならではの税制上の優遇措置。
- ⑤条件を満たす方には、保険料の国庫補助。

詳細については、JAまたは農業委員会へお問い合わせください。



農地の転用には 許可が必要です

(市街化区域内農地は届出が必要です)

(農地法第4条・5条)

- 農地の転用とは、農地を住宅や道路、工場、山林、資材置場、駐車場等、農地以外のものにすることです。

＊無断転用は法律違反になります。

- 転用申請の手続きについては、農業委員会へ事前に相談してください。

＊優良農地（農用地区域内）は原則転用できません。
申請前に産業課農村整備係で確認してください。

令和7年から農地中間管理事業の利用には

『手数料』のご負担をお願いします

農地中間管理事業を将来に向けて持続的、安定的にご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。

■対象

令和6年10月公告以降に契約なるものから順次

■手数料の額

年間賃料に0・75%を掛けた額

■納付の方法

（年間賃料が一万円の場合の手数料は75円）
毎年の賃料支払・納入時

※詳しくは、当センターのホームページまたは公益財団法人やまがた農業支援センターまでお問い合わせください。

編集後記

昨年、山辺町の品質の高いサクランボは30年振りの不作となり、双子果、収穫期の高温障害果の多発となりとても苦労した1年でした。ここ最近の異常気象についても、対応が求められています。

様々な課題を解決していく必要がある中で、「地域計画」の策定、「目標地図」の作成のため各地区で開催した「農地の未来を考える座談会」において、担い手の方々にご協力をいただきました。話し合いの中で、地域農業の将来図が見えてきたと感じています。今後、地域の実態に沿ったものとなるよう、進めていきたいと思っています。

第29号農委広報やまのべの発行にあたり、ご協力いただいた皆様、ありがとうございます。

(広報編集委員長 佐藤るみ子)

編集委員

広報編集委員長
広報編集副委員長
編集委員

〃 〃 〃 〃 〃

佐藤 村山 佐藤 佐藤 佐藤
小田 関石 鈴木 鈴木 鈴木
垂田 健敏 富正 富正 富正
相澤 一 一 一 一 一
相澤 一 一 一 一 一
小田 関石 鈴木 鈴木 鈴木
佐藤 村山 佐藤 佐藤 佐藤